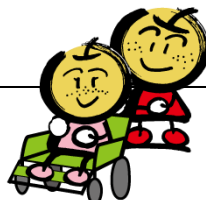


しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 「障害者虐待防止法」を知っていますか？



しょうがいしゃ ぎゃくたい ぜんこく あと た
障害者への虐待は全国で後を絶ちません。障害者が安心して暮らせるように
へいせい ねん がつ ほうりつ
平成24年10月からこの法律がスタートしました。

しろいし やく にん かた しんたい ちてき また せいしんてき しょうがい かが くらして います。 (平成29年度末)
白井市では約2,200人の方が身体 知的、又は精神的な障害を抱えて暮らしています。
ぎゃくたい はや き たいおう ちいき しょうがい かと かぞく しえん たいせつ
虐待に早く気づき対応すること、地域の人々で障害のある方とその家族を支援していくことが大切です。

しょうがいしゃぎゃくたい ○障害者虐待とは

かてい しせつ しょくば しょうがい かた い か
家庭、施設、職場などで障害のある方に以下のようなことをすることです。

かてい かぞく
家庭で・家族などから



- ひらてう
・平手打ち
- なぐ け
・殴る、蹴る
- つねる
・つねる
- の ぐすり
・飲まなくてもいい薬を
の 飲ませる など



しせつ しょくいん
施設で・職員などから



- ひつよう はだか
・必要なく裸にする
- キスをする
- いやらしい ことば い
・いやらしい言葉を言う
- いやらしい えいぞう み
・いやらしい映像を見せるなど



しょくば しゃちょう
職場で・社長などから



- ど な
・怒鳴る
- わるぐち い
・悪口を言う
- なかま い
・仲間に入れたい など



- なか しょうじ
・お腹がすいても食事を
あた
与えない
- きたな へ や せいかつ
・汚い部屋で生活をさせる
- にゅうよく
・入浴をさせない など



- ねんきん はたら え かね
・年金や働いて得たお金を
わた
渡さない
- かって しょうがい ひと
・勝手に障害がある人の
かね つか
お金を使う など



また み ばあい
このようなことをされた又は見た場合は・・・

○虐待を受けた又は虐待を受けているところを見た場合は
どこに連絡・相談したらいいの？

白井市障害者虐待防止センター

電話番号：492-1111（内線 5336 障害福祉課）

FAX番号：492-3033

※ 職場での虐待は、県に直接相談することができます

千葉県権利擁護センター

電話番号：043-223-1020 FAX：043-222-4133

○虐待について連絡・相談するのはいいけど色々心配です。

・障害のある方が虐待を受けていることを連絡したら自分が連絡したことがわかってしまわないか心配です・・・

連絡や相談をした人の名前や住所などの情報（秘密）は守ります。

・会社で虐待を受けていることについて連絡・相談したら、自分が会社を辞めさせられたりしないか心配です・・・

連絡や相談をしてきたことで会社を辞めさせたりすることは禁止されていますので心配はいりません。

虐待をしているという自覚は問いません
しつけや指導の名のもとに不適切な行為が続き虐待につながる事があります。

虐待をされているという自覚は問いません
自分のされていることが虐待であると認識できなかったり、訴えることができなかつたりする場合があります。

